

第8回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

○ 日 時 令和5年9月29日（金） 午後2時30分～午後3時30分

○ 場 所 本庁舎第3会議室

○ 出席者 1 委員

（出席：12名）

秋葉 米造、飯田 教郎、井上 久美子、岡 光義、
河合 伸、木町 元康、小松 ひと美、鈴木 俊彦、
高荒 智子、原田 正光、蛭田 光治、油座 順子
※五十音順・敬称略

2 事務局

・生活環境部

渡邊生活環境部長

蛭田生活環境部次長

・生活排水対策室

渡辺生活排水対策室長

・経営企画課

佐藤経営企画課長、田仲経営企画課課長補佐、

鈴木経営企画係長、吉田財務係長、志賀業務係長、

宇佐美主査、小野主査

・下水道事業課

矢吹下水道事業課長

山崎計画管理係長

・北部下水道管理事務所

吉村北部下水道管理事務所長

・南部下水道管理事務所

小松南部下水道管理事務所長

○ 配布資料 ・配布資料1 いわき市下水道事業経営戦略（中間見直し版）（案）

・配布資料2 答申（案）

1 開会

会長より、本日の議題が「下水道事業の経営について」であるため、今回の審議内容については、下水道事業の経営の根幹に関わる具体的な事項が含まれていることから、公開に当たっては慎重を期すべきものであると考え、本日の会議を非公開とすることが確認された。

2 議事

(1) 議事録署名人の選出について

今回の議事録署名人は、会長の指名により、井上委員と岡委員に決定した。

(2) 経営戦略中間見直し（案）について

・事務局説明

・質疑応答

(委員)

いわき市下水道事業経営戦略の中間見直しについて、現時点までの修正をしたとのことだが、今後の進め方はどうなるのか。

(事務局)

今回の審議会です承していただければ、今後、パブリックコメントを行い、市民の皆さんに意見を求め、修正できるところは修正していく。

その後、今年度中には公表するように進めていきたいと考えている。

(委員)

配布資料1の54ページ以降の投資財政計画について、令和6年から10年までの今後の計画が先にあり、その後ろに令和1年から令和5年の実績の順になっているが、時系列通りにした方が見やすいと思う。

次に、原価計算表について、新たに資料が追加されたとのことだが、とても分かりづらい。表の上部に、計算期間、令和6年4月から令和11年3月の5年間と書いてあるので、累積かと思ったが数字が合わない。今、事務局の説明で、5年間の平均と聞いて納得したが、その辺の説明が全く書かれていない。

情報の受け手側として、この表から何を読み取るべきなのかが分かりづらいという印象を受けた。

(事務局)

1点目の投資財政計画の表示の順について、我々としては、まず今後の計画を先に示したほうが良いと思ったが、資料を見る側としては時系列に並んでいた方が見やすいとの指摘だったので、そのように修正する。

2点目の原価計算表について、確かに、ぱっと見たところでは分かりづらい表なので、もう少し説明文を入れたり、見せ方を工夫したりして、対応していきたい。

(会長)

委員から指摘のあった2点について、事務局から資料の見せ方を修正することとのことだが、文言の整理などについて、その判断を会長に一任させていただき、これまでの審議会の審議を踏まえ、今回の経営戦略見直し案を審議会の結論とするがよいか。

(一同)

よし

(3) 答申（案）について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

内容について異論はないが、表記の仕方で、答申書2ページに答申内容が箇条書きで黒丸3つあるが、下の理由で述べている文章に合わせて、2番目と3番目を入れ替えてはどうか。

(事務局)

表記については、諮問項目に対応させており、諮問項目 2 番目が下水道使用料についてとなっているので、答申内容は 23.23%引き上げる必要があるとし、諮問項目 3 番目のその他に対応させて、算定期間は令和 6 年度から 10 年度までの 5 年間という記載にしたが、文言を入れ替えることについては、内容に変わりがないので、修正可能である。

(委員)

私は、諮問項目に対応して答申内容が並んでいると分らなかったのも、そのように対応した表記なのであれば、修正しなくてよい。

(委員)

私も、この記載だと分かりづらいと感じた。

答申内容の黒丸と、理由として述べている文章が対応しているかが分かりづらいと思う。

(事務局)

表記の仕方について、もっと分かりやすく修正する。

(委員)

9 月 8 日の台風第 13 号の影響について、下水道事業において、被害はあったのか。

(事務局)

下水道施設の被害状況は、マンホール等の破損など、10 ヶ所で被害があった。令和元年度の台風時には 33 件あったので、元年度と比べれば、被害は少なかった。

なお、今回の台風の降水量は、一番多かったのは勿来で 236.5 ミリ、その次が田人で 208.5 ミリ、次が内郷で 191.5 ミリだった。市全体の災害状況は、9 月 24 日時点での報告数になるが、住家被害は、全壊 1 棟、部分半壊 3 棟、床上浸水 1261 棟、床下 481 棟であった。

(委員)

床上浸水等で被害を受けた方がいるとのことだが、今回の下水道使用料の値上げに関して、被災者の方に何か考えているのか。

(事務局)

下水道使用料の値上げは、費用負担を強いることになるが、被災者は、生活再建の必要があると思うので、何らかの支援策を行っていかなくてはいけないと考えている。

(委員)

それは、答申案の中に盛り込むことを考えているのか。

(事務局)

他の答申で見られる手法として、審議会から市に対しての答申に附帯意見として付け加えることができる。附帯意見について、事務局で考えたも

のを今から配布する。

（委員）

被災者へ支援が必要だという気持ちは分かるが、今回の下水道料金の値上げに関する事項には、直接的な影響がないと思う。

今回の台風で被害を受けた方は、床上浸水などの住宅被害で、畳とか家具とかの家財の処理が大変で、市でもいろいろ尽力していると思うが、下水道管の液状化や排水処理には関係がないと思われる。

附帯意見を入れることによって、料金をもっと下げろなどの意見が出かないのではないか。

（委員）

使用料減免の話だが、今回、台風の被害に遭われた方は、床上床下も含めて、かなり家屋が汚れていて、まずは、水道水で洗い流している。

それで、水道局では、ホームページにも出しているように、水道料金の減免を行うようだ。

そうすると、下水道料金の算定基礎となる使用量は、水道局の水量データを利用しているので、結果的に、下水道使用料金も減免されることになるのではないか。

（事務局）

ご指摘のとおり、水道局の水量データを活用しているので、下水道使用料金も減額されることになる。

（委員）

今の事務局の説明だと、支援策にプラスして下水道使用料金が減免されるところのことだが、そうすると、今度は、公共下水道を使用している方は支援を受けられるけど、浄化槽を使用している方は支援が受けられないといった不平等差が出てくるのではないかと思った。

水道局で、被災者全体に減免措置をするのであれば、下水道の使用者に、プラスした支援はいらないのではないか。

（委員）

令和元年度の台風のと看、料金改定と合わせた減免措置の話は審議しなかったが、当時、平窪地区など災害にあった地区で、下水道料金は配慮されたのか。

（事務局）

令和元年度の時は、料金改定が行われた後に台風被害が起こり、また、被害地域は、浄化槽の区域が大部分だったので、減免措置は行われなかった。今回は、災害が発生した直後の料金改定になることから、附帯意見について提案したものである。

（会長）

附帯意見としては、盛り込まないほうがいいだろうという意見をいただいたので、審議会としては、答申に附帯意見を追加しない、先ほど審議した答申内容で、市長へ答申するとしてよいか。

(一同)

よし

(会長)

では、この答申内容で答申をすることにするが、今後、どのように進めるのか、答申スケジュールについて、事務局から説明していただきたい。

(事務局)

本日、とりまとめていただいた答申案について、若干の修正があるので、会長に最終的な確認をしていただいた後、答申時期については、現時点で、10月19日を予定している。市長への答申は、慣例で、会長と副会長の2名で対応することになる。

(会長)

答申の修正については、私に一任させていただき、審議会を代表して、副会長とともに、市長へ答申を行うこととする。

(4) その他

(会長)

その他、委員の皆様から何かあるか。

(委員)

いわき市下水道事業経営戦略の中で、有収率が他市と比較して低い水準なのは、不明水が多く発生している状況が想定されるとあった。

管渠の点検箇所数は、目標数値をクリアできているようだが、それでも不明水の量が変わらず20%を超えているということは、今までの点検では見えないところからの雨水や地下水の浸入なのかなと思った。

今後、今回の台風のような大雨が降った時に、雨水が下水道管に入り、処理水量が増えると無駄な処理をしなければいけないし、経営状況も逼迫していく一方だと思う。

不明水について、過去からの経過が分からないので、改善しているかどうか、また、どのように改善対策を進めているのか教えていただきたい。

(事務局)

有収率と不明水の関係は、委員の指摘のとおり、本市では、有収率が低いのは不明水が多いからと想定している。

不明水は、管渠の老朽化に伴うひび割れやつなぎ目から、雨水や地下水が流入しているものなので、管渠の点検、調査等を実施し、適宜、補修を行い、有収率の上昇と不明水の削減に繋げていきたい。

また、不明水の調査について、現在、北部下水道管理事務所が内郷地区を中心に調査を行っているが、エリアが広く、調査に時間がかかっている状況である。

調査の方法は、まず広いところから、どの辺りの不明水が多いのかを調査し、どんどんエリアを狭めていって、最終的に一番不明水が多い箇所を

特定するといった流れになる。特定できた箇所については、改築修復工事を行っていくことになるが、現在、調査段階なので、今後、エリア特定を進めていきたい。

(委員)

有収率は、最新のデータだと 73.4%とのことだが、今教えていただいた対策によって、過去からどのくらい上昇して現在の数値に至ったのかが分かるデータがあれば教えていただきたい。

市の対策は、すごく努力されていて、不明水の回収に尽力されているので、引き続き実施していただきたい。

(事務局)

有収率の過去からのデータについては、確認後に提示する。

(委員)

経営戦略の 26 ページの水洗化の促進で、令和元年度から令和 4 年度では、0.6 ポイント上昇していると記載されているが、これを担当している水洗化普及員は、何人いるのか。

(事務局)

現在、北部、南部の両下水道管理事務所に、合わせて 5 人いて、訪問活動を行い、下水道接続率の上昇に尽力している。

3 その他

今後のスケジュールについて、経営戦略（中間見直し版）について、パブリックコメントを行い、本年度中に公表する旨を案内した。

4 閉会

以上